

【ご旅行参加の条件につきまして】

・感染症予防のため、以下事項を旅行参加の条件としていますので、ご確認のほどお願いいたします。

- ①ツアー参加中は常にマスクを着用いただくこと
- ②咳エチケットなど感染拡大防止のマナーにご協力をいただくこと
- ③ご旅行出発前に以下の症状がないこと
 - ・発熱がある方、または発熱が続いている
 - ・風邪の症状（発熱、咳、くしゃみ、喉の痛みなど）がある
 - ・強いたるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
 - ・その他、体調に不安がある

【GoTo トラベル事業支援対象コースをお申込みのお客様へ】

■給付金の受領について：国からの給付金はおお客様に対して支給されます。当社は、給付金をお客様に代わって受領（代理受領）致しますので、お客様は、旅行代金に対する給付金を差し引いた「お支払い実額」をお支払いいただきます。また、お取消しの際は、旅行代金を基準として所定の取消料を申し受けます。お客様は、当社による代理受領についてご了承のうえお申込み下さい。

■お支払い実額とは：旅行代金から GoTo トラベル事業給付金の額を差し引いたものです。

■ご旅行で利用する宿泊施設が、GoTo トラベル支援事業の登録を取り消された場合、ご旅行終了後であっても、支援の対象外となる場合があります。

■新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、観光庁が特定の地域及び期間について GoTo トラベル支援事業の実施を取りやめることとした場合は支援の対象外となります。その場合、給付金・地域共通クーポンは適用されず、給付金適用前の旅行代金をお支払いいただきます。

■GoTo トラベル事業による支援は、お申し込み状況により予告なく早期終了、又は、延長させていただきます場合がございます。

■Go To トラベル対象商品の申込みにより、以下の遵守事項に同意するものとします。必ずご確認ください。

[国土交通省・観光庁より発信されている「Go To トラベルのご利用にあたっての遵守事項」](#)

■ご旅行中、宿泊施設にてお申込み代表者様及び同行者様の居住地を確認する場合がございます。ご旅行当日は、居住地を証明できるものをお持ちください [運転免許証、運転経歴証明書（顔写真あり）、健康保険証、マイナンバーカードなど]。